

市長と語る会(友生地区住民自治協議会)

平成27年8月24日(月)午後7時30分～午後9時  
友生地区市民センター

項目	市民の皆さんからいただいた主な意見等	その際の回答要旨
資源化ごみの収集について	資源化ごみについて、市指定業者以外の者が無断で盗っていく事案が多発している。市として対応できないか。	昨年度、市に寄せられた資源持ち去り情報は26件、また、警察が資源持ち去り犯を検挙し、市が「収集・運搬行為禁止命令書」を送付した件数は3件です。 早朝パトロールは、集積場指導も兼ねて8回実施しましたが、資源持ち去りの現行犯を確認することはありませんでした。今後も伊賀署の協力を得ながら、地域の皆さんからの情報をもとに、パトロール等を実施していきます。
	資源化ごみは、どれぐらい収入があるのか教えてほしい。	資源化ごみの収入は、売払い実績で、平成24年度が37,178,004円、平成25年度が36,473,816円、平成26年度が31,688,726円です。平成26年度実績が前年度に比べ13%ほど減少していますが、その要因は金属類の収集量が前年度実績の71%に留まったこと、金属類の価格相場が下落傾向にあったことなどが挙げられます。 また、資源化ごみの売払い金については、貴重な財源として、全額、資源化ごみ処理及び施設維持管理経費に充当しています。
	びん類は、黄色と青色の箱に分別して出しているが、収集業者は区分しないで収集車に放り込んでいる。区分する必要がないのではないのか。	びん類の収集については、「資源・ごみ分別ガイドブック」や「資源・ごみ収集カレンダー」に記載のとおり、リターナブルびん(一升びん、ビールびん、牛乳びんなど)でない飲食料用びんを「無色透明びん」と「有色びん」に色分けして回収箱に出していただいています。 びんの回収車は、積載部が2層式となっています。今年度、友生地区を担当している事業者のびん回収車も投入口が左右に分かれている2層式の車両を使用していますので、集積場で分けて排出していただいているままに積載、運搬しています。
	下友生では、7時から8時まで組長がゴミ出しに立ち会っているが、資源ごみを盗りにくるのはその後である。 市の指定業者が回ってくる時間が分かれば、集積場に鍵をかけておき、その時に鍵を開けることもできる。地区としてはいろいろ対策もしているが、市として本腰を入れて対応してほしい。	何時に取りに来るのか、運行表のようなものを考えていかなければいけないと思っています。
市外からのゴミの搬入について	他府県からゴミを運び込んでくるが、誰が業者にゴミの搬入許可を与えているのか。 産業廃棄物の搬入を三重県が許可したら、伊賀市は文句も言えないのか。	ゴミの持ち込みの申請があった場合に、地元の人や行政が入った委員会で審査をします。産業廃棄物は県の許可、一般廃棄物は市の許可です。 基準に従い許可されるもので、それを超えたものは許可が出ません。

<p>獣害対策について</p>	<p>鹿による被害対策については、平成22年度に国の補助をいただき、柵を設置したが、今では何の役にも立っていない。国では、再度の囲い直しは二重になり認められない。今は捕獲に方針を変えたとののである。</p> <p>地域では、自前で柵の設置もしているが、かなりの被害が出ている。伊賀市全体でも同じような状況であると思うが、今後の有効な対策はないのか。</p> <p>鹿用の檻を設置して、数を減らさなければいけないと思う。喰代でも檻の設置を県へ要望したが、上野の枠は無いという話であった。</p> <p>市で何とかしてくれないかと話をしたら、これからアンケートをとるとのことであったが、農家の切実な思いを受けとめてほしい。設置に向けた現実的な話をしてほしい。</p>	<p>これまで国の補助事業で獣害の柵を設置していただきましたが、柵の設置について国の予算が削減される中で、法律も改正され、捕獲の方向へシフトしていくのではないかと考えています。その一環として、県で試験的に大型捕獲檻を設置しています。伊賀市では17基設置されており、当地区では上友生に1基あると聞いています。</p> <p>県の檻は、県内では伊賀市にしか設置されていません。伊賀は獣害が多く、地域の人も協力してくれますので、市としては来年度も引き続き設置していただければと思います。</p> <p>いつからいつまで、ここに設置するという概略は決めてありますが、檻を動かしてはいけないという話ではありませんので、被害が多いところに優先的に設置していかなければならないと思います。</p> <p>鹿が減っていかないとすれば、市としても捕獲檻を考えていかないとはいけません。囲うだけでは減っていきませんので、捕獲が一番いいと考えています。</p>
<p>地域医療体制について</p>	<p>市民病院の小児科診療が手薄になっているが、公立病院が子どもの医療を担っていくのが本来の姿ではないか。</p> <p>市民が安心して生活できるためには、医療体制、高齢者の介護が大事であると思う。市はどう考えているのか聞かせてほしい。</p> <p>小児科、眼科、耳鼻咽喉科も含め、専門的な特殊科目は、医療情報センターへ聞いても他所を紹介される。2次救急でなく、市で対応していただけるとありがたい。</p> <p>患者は、大きい病院へ行きたいという要望を持っている。</p>	<p>市民病院の小児科医は現在、不在となっています。市内の開業医も少ない状況ですので、小児科の医師は何とか確保していきたいと思っています。</p> <p>今、三重県が医療構想ビジョンを作成しています。伊賀、岡波、名張の3病院が急せい期、慢性期、療養、回復期の役割をどう機能分担していくか検討しているところです。併せて、公立病院改革プランの策定に取り組んでいます。市内で、どんな病気が多く、どんな医療が必要なのか、どのようにしてその分野の医師を確保していくか検討しています。</p> <p>かかりつけ医を持っていただくことが国の方針です。かかりつけ医を持っている市民は67～68%ぐらいだと思います。これからは、医師会にも協力をいただき、往診を何とかしていきたいと思っています。昼夜問わず、診ていただけるよう医師会とも話をしています。</p>
<p>市の財政状況について</p>	<p>今後、交付金が減ってくるとの話である。名張市は税金を上げるという話であるが、伊賀市はどうか。</p>	<p>名張市の財政調整基金は57万円、伊賀市は50億円です。</p> <p>市長が就任した当時は、元利合計1,120億円の借金がありましたが、総合計画等を勘案して作った見通しでは、10年先には800億円まで下がっていきます。起債の償還金も平成25年から平成26年にかけて1億円下がり、平成26年から平成27年には1億4,000万円下がりました。プライマリーバランスを守り、起債の残高を下げていきますので、税金を上げる事態にはなりません。</p>

線引きについて	線引きについて教えてほしい。 5年ごとの見直しをするとのことであったがされていない。	校区再編で空いた学校等、公的施設を売っても、買った人が使えない状態です。都市計画法で都市計画区域を調整する場合、旧町村が全部調整区域になってしまう状況ですので、少しでも土地利用が図れるように、条例で規制を掛けることとしています。 現在、県と話をしているところであり、今後、国土交通省と話をしています。28年度で実施したいと思っています。説明会資料が必要であれば、お送りさせていただきます。
信号機の設置について	生疏里から下りて来た友生インターの交差点は、団地の子どもたちが東小学校へ通学で通っているが大変危険である。 名古屋方面から降りてきた車が横断歩道上に止まらないと、友生側から来る車が見えない状態であり、子どもが渡れない。緑ヶ丘中学校の生徒も、学校の指示で、そこを通らずに迂回して通学している。 交差点に信号機を付けてほしい。何回も事故が起こっている。早く検討してほしい。PTAからも要望がある。	皆さんの切実な思いを、地域と一緒にになって信号機設置の要望を上げてください。 市民生活課、公共基盤推進課と連携して、公安委員会へ要望していきます。事故が起こる前に何とかしなければいけないと思っています。
救急医療について	救急は、帰りの交通手段がないと受け入れできないと聞いた。真夜中にはタクシーもない。高齢化している現状で、救急の受け入れ体制の充実をお願いしたい。	高齢者の方が夜中に救急車で来て、帰りの交通手段がないということは聞かせていただいています。民生委員が代わりにしていただいている地区もあります。 帰りの便を確保することも大事です。タクシー会社と契約するほか、特定の事業所と契約する方法もありますが、今後、社会福祉法人の地域貢献も制度化されますので、良い方法を探っていきたいと思います。
自治センター化について	自治センター化について、市の担当者から説明があったが、到底承認できるものではない。 地区市民センターは地域全体が維持管理してきた。地域によっては、自治会長は1年で交代していく。1年で何ができるのか。地域のことをもっと理解してほしい。	地域によって熟度が違いますので、熟度に応じて進んでいくことが大事です。最終的には、自分たちのまちは、自分たちでつくるというのが原則です。何年何月に一斉にするということではありません。 自治協、住民自治とは何なのか、皆さんに研修、勉強をしていただけるよう、予算措置を考えています。 また、儲かる農業、農業後継者を育てるため、研修の予算化を考えています。